令和５年
5月8日
から

５類感染症へ移行

新型コロナウイルス感染症 対応が変更になりました

【発熱時などの受診・検査体制】

5/8～
幅広い医療機関

～5/7
一部の医療機関

受診先
発熱患者等の相談･診療の体制を整備している医療機関
→ **幅広い医療機関（外来対応医療機関）が対応**

医療費
公費負担（一部費用を除く）
→ **自己負担**
（高額な内服・点滴薬の費用などで一部公費負担あり）

検査体制
県の無料 PCR 検査･抗原検査事業
市の PCR 検査事業
→ **終了**

薬局等で販売している検査キットを備えておくことも有効です。

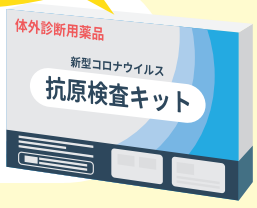

詳細は市ホームページへ

【陽性者の療養期間】

詳細は市ホームページへ

法律に基づく外出自粛は求められませんが、**発症後５日間が経過し、かつ解熱および症状軽快から 24 時間経過**するまでは、外出を控えることが推奨されます。

2日前	1日前	発症日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10

外出を控えることが推奨される期間

10 日間が経過するまでは、
周りの方へうつさないよう配慮（※）をしましょう。

（※）例：不織布マスクの着用、高齢者等ハイリスク者と接触は控える等

感染性のウイルスを排出している期間

ウイルス量：特に多い

【濃厚接触者の取り扱い】

・５類感染症へ移行後は「濃厚接触者」として特定されることはありません。

【これからの感染対策】

マスク着用、手洗い等の手指衛生、換気等は新型コロナの特徴を踏まえた基本的な感染対策として有効です。

新型コロナ感染防止の５つの基本

これからの身近な感染対策を考えるにあたって、“新たな健康習慣” についての見解が示されました。

- 体調不安や症状がある場合は、無理せず自宅で療養あるいは医療機関を受診する。
- その場に応じたマスクの着用や咳エチケットの実施
- 換気、密集･密接･密閉（三密）の回避は引き続き有効
- 手洗いは日常の生活習慣に
- 適度な運動、食事などの生活習慣で健やかな暮らしを

第 118 回（令和５年３月８日）新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード

発行元　蒲郡市健康推進課　0533-67-1151